

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(厚生労働省所管)

単位:千円

基金の名称	千葉県安心こども基金	
基金設置法人名	千葉県	
基金の額		今回造成額 0千円
		造成完了時における残高 431,387千円
	(うち国費相当額)	今回造成額 0千円
		造成完了時における残高 431,387千円
基金事業等の概要	当該基金に基づき保育に係るサービスを提供する事業や地域における子育て支援を行うための事業等を実施し、保育所の整備や認定こども園等の新たな保育需要の対応を進めることにより、子どもを安心して育てることができる体制整備を行う。	
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和2年4月頃
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和3年3月31日
	基金の解散予定時期	令和4年3月31日
基金事業等の目標	当該基金の実施により、保育所等の整備を図り、早期の待機児童解消を目指す。	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	千葉県安心こども基金事業費補助金交付要綱に基づき市町村からの申請を受け付け審査する。 【担当課】 <健康福祉部子育て支援課> ・保育所緊急整備事業 ・認定こども園整備事業	
その他の事項		